第５回コメ政策と飼料用米に関する意見交換会２０２０
第１回　座談会

実施日時：１１月１７日（火）　１４：００～１６：００

質疑応答：　１６：００～１６：４５

会　　場：食糧会館　５階Ａ・Ｂ会議室

東京都中央区日本橋小伝馬町１５－１５

主　　催：一般社団法人　日本飼料用米振興協会

座談会出席者

挨　　拶：
　海老澤恵子　(一社)日本飼料用米振興協会 理事長

生 産 者：
　宮澤哲雄　農事組合法人北総養鶏組合　理事（千葉県旭市）養鶏・肉用牛
　澤田一彦　(株)フリーデン　相談役（神奈川県平塚市）養豚
　村田　洋　(株)秋川牧園　生産部次長（山口県山口市）農業、養鶏
（村田さんはオンラインで参加）

助 言 者：
　信岡誠治　(一社)日本飼料用米振興協会 理事
有識者（東京農業大学農学部・元教授）
(一社)日本養鶏協会　Executive Adviser

司会進行：
　加藤好一　(一社)日本飼料用米振興協会 副理事長
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会　顧問

信岡誠治　澤田一彦　宮澤哲雄　加藤好一

ご挨拶　海老澤恵子　（一社）日本飼料用米振興協会 理事長

2008年（平成20年）に穀物価格が高騰したいわゆる「畜産・大パニック！」の際に、国内の畜産農業を守り、食糧自給率の向上などを目的に開催された「学習会」「畜産・大パニック阻止学習会」の実行委員会のメンバーによって結成されました「超多収穫米普及連絡会」。
連絡会は、2009年に第１回「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会」を開催しました。その後、「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会・シンポジウ飼料用米普及のためのシンポジウム」を７回にわたり開催し、2014年4月に一般社団法人日本飼料用米振興協会に発展改組し、通算1３回を数えています。ただし、コロナ禍の下、第13回目は発表資料の配布にしました。

2016年11月 1日「第1回コメ政策と飼料用米に関する意見交換会」を開催しました。
2017年11月15日「第2回」、2018年11月28日「第3回」、2019年11月13日「第4回」。
今年、「第5回」を計画しましたが、新型コロナの感染者が依然として現象の兆しが見えず、様々に検討を行い、実参加者による「意見交換会」の開催は難しいとの判断を致し、代替案として「第1回座談会」を企画しました。
今回の「第1回座談会」の様子をビデオに収録し、ダイジェスト版をホームページに掲載し、希望者にはDVDを配布することにしております。
評判が良ければ、第2回以降を企画したいと考えております。
本日は、取材傍聴希望の報道機関に呼びかけ、9社が参加いただきました。

座談会進行者の基本的な問題意識

司会進行　加藤好一

（１）主食たる米、その生産と消費に対する国の
責任放棄という問題が今回の問題の背後にないだろうか？
消費者も単に価格が安いことだけを望んでいない。
生産の持続性や多面的機能、ＳＤＧｓ等に強い関心がある。

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。読み方は、SDGs（エス・ディー・ジーズ）です。
最後はGoals（ゴールズ＝到達目標）の略です。
SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

（２）そもそも米を基幹とする農業に導いたのは（米国と）この国の政治だ。
米以外は輸入する。しかし、現在はその米すら生産者の自己責任。
この戦後農政の責任が不明確だ。
ゆえに「食料主権」という根本にあるべき哲学が見えない。

飼料用米の給餌者に関わる問題意識

＊専用品種の問題　＊３年契約の問題

① 大型通商協定発効後に急増する畜産物輸入
→ 飼料自給率向上を問う意味がなくなる
→ つまり、飼料を国内で生産する意味がなくなる

② 新基本計画で提起された「国産自給率」４７％とは何？
→ 飼料は輸入でも国内で飼育・肥育している生産者の努力を評価
→ しかし裏返していえば、飼料自給率が１００％でも、カロリーベースの食料自給率は４７％にとどまる、お寒い実態だということ

③ 飼料用米の生産持続性の確保のためには、助成制度の問題とともに、多収化、低生産コスト化の課題がある。これには各地の経験の蓄積や、研究機関等での品種改良や技術開発の強化も必要だ。
→ だからといって、品種開発に生命工学（ＧＭやゲノム編集）を用いられることは容認できない（生活クラブ）

【座談会論点】

１.いまの米情勢をどうみているか？ この事態を予想していたか？
２.おつきあいをしている産地・生産者はどんな様子か？
３.飼料用米を使う理由は？　飼料用米を給餌するメリットは？
４.飼料用米による「耕畜連携」という成果をどう評価するか？
５.飼料用米生産が2018年以降減産となったがその理由は？
６.飼料用米助成の見直し圧力（財務省）もありうるがどう思うか？
　➡「日本農業過保護の虚構」（安達英彦・鈴木宜弘著）という問い
７.米政策・飼料用米政策はどういう改善の方向（短期・中長期）があるか？
　➡ 主食用米の消費は確実に減り続けている ＝10㌧/年
８.日本農業の持続性を確保していくには？ （関係者それぞれの役割は？）
９.新基本計画をどう評価し期待するか？

<u>＜新基本計画の位置＞</u>　➡ 不可欠な点検・進捗管理・補強
① ５年後の生産基盤の状態を想定すると作文に終わらせてはならない
② また安倍政権が進めた大型通商協定発効後の最初の計画である
③ 計画策定後に発生した新型コロナの影響は甚大で長期化する

宮澤農産（北総養鶏組合理事で宮澤農産の宮澤哲雄代表理事）

宮澤農産は、

◆養鶏事業　成　鶏４５万羽／育成鶏１５万羽（採卵事業者へ出荷）

◆肉牛事業　繁殖牛２００頭／肥育牛６００頭

◆農業　　水田（飼料用米：ゆめあおば　食用米（こしひかり）・畑（トウモロコシ等）２ｈａ

ホールクロップサイレージで飼育していたが、飼料用米を採用することで、コメとわらを使い分けして順調に推移している。

食用米の消費が減少する中で、千葉県旭市では2008年に畜産農家（養鶏・養豚）と耕種農家、飼料メーカーと行政で旭市飼料用米利用者協議会を設立、飼料用米の作付け取りまとめや価格決定、販売代金の管理などを行ってきた。

2019年産の飼料用米生産者は１３１人で協議会では４１３ｈａ、２５００ｔを受け入れた。

同市内の飼料用作付けの９割以上を協議会で扱った。

畜産の飼料を「輸入にだけ頼ってはだめ」と飼料用米を使った鶏卵を生産し、採算を取るためにブランド化をめざしてきた。

飼料用米を採卵鶏に給餌するとオレイン酸が増えて美味しくなるが「白い黄身」となり、消費者に十分に認知されず、飼料にパプリカなどを追加して調整している実状がある。

何とか、今後、「稲作・養鶏・消費者」のサイクル形成を構築していくことが必要である。

飼料用米の生産が伸びてきたが、ここ数年飼料用米の作付けが減少傾向にある。
2017年には3000ｔを超えたが、2019年産は2700ｔだった。
協議会を設立した2008年は世界の穀物価格が高騰したとき。
当時は飼料用米もキロ50～60円で契約したが、その後、国際価格が落ち着くなか現在は20円程度だという。
その頃から主食用米の価格が維持されてきたため、この1～2年には飼料用米から備蓄米に切り替えた生産者もいた。
技術上の課題もある。飼料用専用品種「ゆめあおば」は多収だが茎が太くてコンバインに負担がかかる。
複数品種で作期を分散させる必要がある。
そうした課題を現場では分かりつつも「政策がいつ変わるか分からないから、主食も作って販路を確保し、苦労しながら経営している」と地域の稲作農家の実情がある。

（株）フリーデンの澤田一彦調査役

戦後の養豚業の変遷
第２次世界大戦の敗戦直後の全国の飼養頭数は８万頭強まで減少した。その後、食料事情の好転、食生活の洋風化してくるにつれ、養豚が徐々に復興をしてきた。

品種は1960年にアメリカより援助物資として欧米原産の大型品種が導入され、在来の中ヨークシャー、バークシャーとの交雑により肉豚生産が行われるようになった。
その後、ランドレース、大ヨークシャー等の大型種の発育や繁殖能力の良さが次第に注目を集め、従来飼養されていた中型種の中ヨークシャー、バークシャーに取って代わるようになってきた。
背景には、飼料事情が好転し、栄養価の高い飼料（トウモロコシ）が米国から輸入され、急速に普及していった。

フリーデンの前身の誕生

1960年、神奈川県平塚市にフリーデンの前身の曽我の屋養豚（株）が誕生した。
時代は、戦後復興から高度成長期へ。良質な動物性たんぱく質を届けるという使命を担いながら、養豚を事業として確立したいという強い志から生まれた。

当時、全国の養豚農家の1戸当たり飼養頭数は、2.5頭。農家が堆肥を取るために豚を飼った時代から、産業としての養豚の模索が始まっていました。

量より質の時代へ

その後、現在に至るまで、より効率的な生産体制の確立と品種の改良や飼育技術の改善が進み、養豚産業は戦後順調に発展を遂げてきた。
結果的には、年間２千万頭の肉豚を生産体制となり、牛、鶏を含めた食肉需要の４０％を占めるまでの産業に成長した。

しかし、一方では豚肉の輸入自由化、担い手の減少等の深刻な問題も発生し、近年では全国の飼養頭数はほぼ横這い、飼養農家数が急速に減少している。

これまでは生産効率の向上に生産重点が置かれていたが、
経済力・生活水準の向上で食料が豊富になり、
量よりも質が求められる時代、
養豚産業は新たな変動期を迎えている。

フリーデン（会社としての理念）

豚の生産拡大に伴い、1979年伊勢原工場を建設。ハム・ソーセージの加工事業にも参画した。事業を拡大させ、曽我の屋養豚は「曽我の屋農興（株）」「大和農興（株）」と社名を変え、1998年に「（株）フリーデン」となりました。
フリーデンとは、ドイツ語で「安全」「安心」「心の豊かさ」などの意味。
消費者に安全・安心な豚肉を届けたい、おいしい豚肉を食べてほしいという気持ちで、豚を育て、加工し、販売しています。
養豚のパイオニアとして、育種改良を繰り返し、2001年には、ブランド豚「日本の豚やまと豚」を生み出しました。国内外でその味は高い評価を得ています。
フリーデンが、「安全・安心・おいしさ」の追求をやめることはありません。
日本で初めて養豚において農場HACCP認証を獲得。
ＤＮＡ技術を豚のトレーサビリティシステムに導入したのは、フリーデンが初めて。
フリーデンは、日本の養豚のパイオニアとして常に前進していきます。

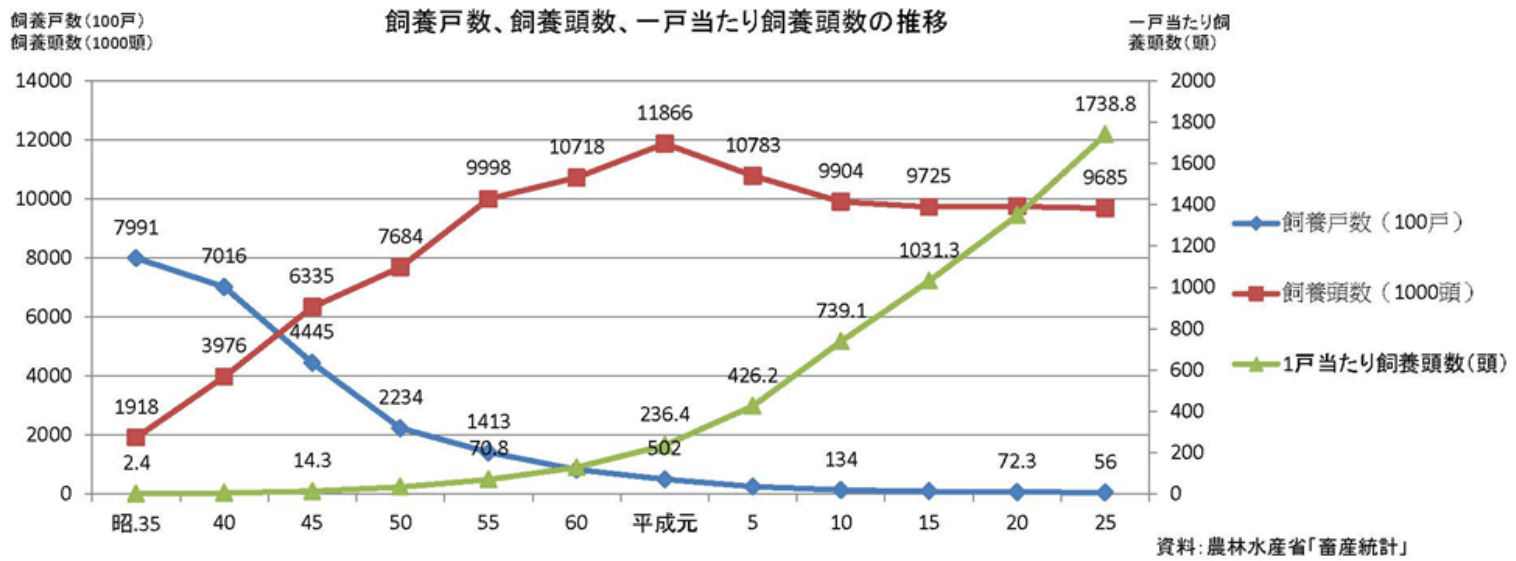

フリーデンの取り組み　（中山間地域における飼料用米による資源循環型農業の確立）

ＣＳ（顧客満足）（岩手県一関市大東町で養豚という公害問題について検討を行った。高齢化と耕作放棄地が課題であった）

顧客は、購入した商品やサービスに不満を持つとリピーターとならず、離れていきます。多くの顧客は、期待に対して満足した結果として継続的に利用してくれる。新しい顧客につながる。

畜産クラスター（「クラスター」(cluster)とは、「ブドウの房」を意味する英語に由来している。しかし、一般的に組織構造を論じるときには、転じて、「ブドウの房」状に広がった「群」や「集団」を意味する用語として使われる。以前はプロジェクトと称されていた。

畜産農家をはじめ，地域の関係事業者が連携・集結し，地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。畜産クラスター事業は畜産クラスターのもとで策定される畜産クラスター計画を実現するために，必要な機械の導入や施設の整備等を支援するものです。

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）

養豚事業における持続可能な取り組みを目指して作業を行っている。

多収飼料米品種を活用した高品質豚肉生産システムの確立

目標

１．反収900kgを可能とする新規飼料米専用品種の開発

２．豚糞堆肥、液肥を活用した
　　資源循環型超多収飼料米栽培体系を開発

３．トウモロコシ多給豚肉との差別化が可能な
　　飼料米給与低コスト高品質豚肉生産技術を開発

波及効果

◆濃厚飼料自給率１％向上　＆　国産豚肉消費拡大に貢献

◆耕作放棄地の１割に相当する35千haの水田活用に貢献

　→ 中山間地振興、地域活性化と地域環境保全を実現

フリーデンの課題提起

飼料用米を飼料とするメリットを国が研究して畜種ごとに示すべき。
米ヌカを飼料として活用し、米の機能性をいかに飼料に活かし、畜産物の付加価値につなげていくべきだ。
同時に家畜を健康に育てるため害虫に強いインディカ米を品種開発して農薬使用量を減らし家畜へのリスクを下げることも重要になる。
飼料用米を自給飼料と位置づけることで、
「輸入を減らしカーボンニュートラルに貢献する」
特に若い世代は世界中でどのような過程で生産された食料かに関心があり、飼料用米を使った畜産物も生産プロセスをアピールすることも大事になる。
一方、現状の飼料用米支援策は稲作農家への助成などに限定されている。
畜産農家の飼料保管料や輸送費用などの支援も検討すべき。

畜種別飼料コスト

○我が国の畜産における飼料供給は、主に国産でまかなわれている粗飼料が21%、輸入に依存している濃厚飼料が79%の割合（TDNトンベース）となっている。
○飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛では4～5割、濃厚飼料中心の豚・鶏は6～7割。

粗飼料と濃厚飼料の割合（TDNベース）

注：TDN（Total Digestible Nutrients）：家畜が消化できる養分の総量。
カロリーに近い概念。 1TDNkg≒4．41Mcal

25年度供給量（概算）
23,799千TDNトン

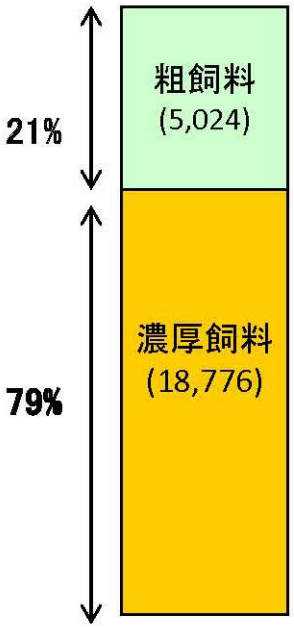

畜種別の構成（24年度）
（TDNベース）

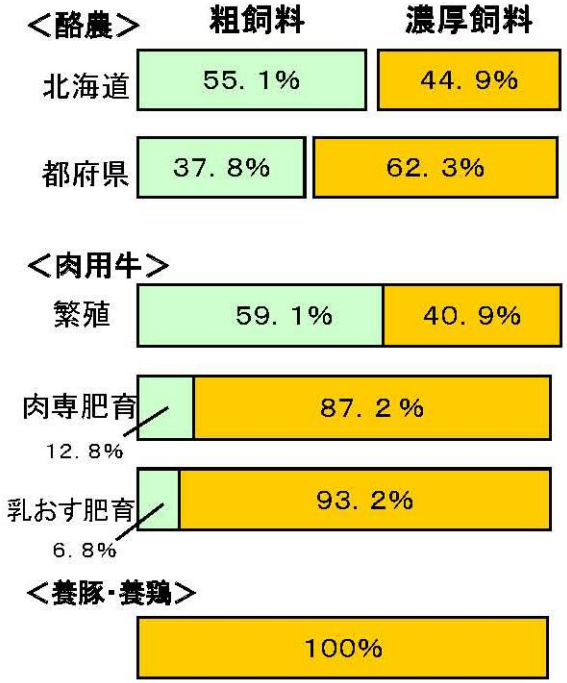

粗飼料：乾草、サイレージ、稲わら等
濃厚飼料：とうもろこし、大豆油かす、こうりゃん、大麦等

（平成24年度畜産物生産費調査）

経営コストに占める飼料費の割合

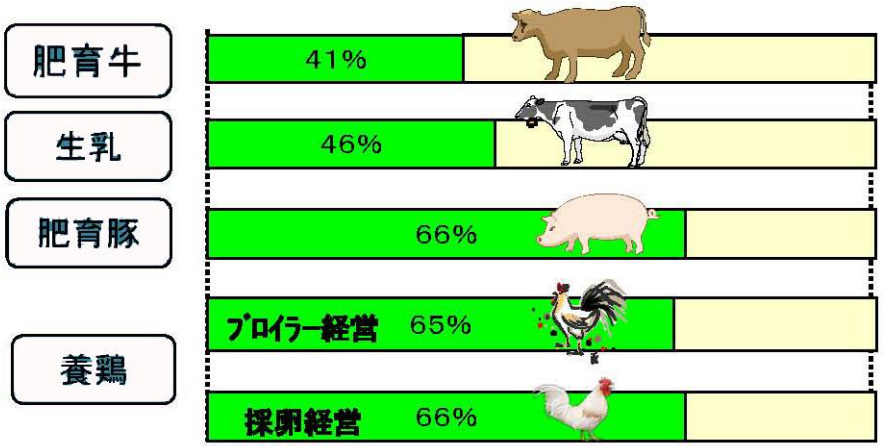

（平成24年度畜産物生産費調査および平成24年営農類型別経営統計）

（参考）畜産物1kgの生産に要する穀物量（試算）

注：日本における飼養方法を基にしたとうもろこし換算による試算。

飼料用米

養豚における飼料用米の利用

○配合飼料原料として使用されるコメ51万トンのうち、24%が養豚向け飼料に配合。
○飼料用米を食品残さと混合して液状化飼料として給与したり、飼料用米の特性を活かした豚肉生産の取組も行われている。

○ 配合飼料工場における飼料用米の原料使用量（平成25年度の実績）

区分	肉　牛	乳　牛	養　豚	採卵鶏	ブロイラー	合　計
25年度 原料使用量	2万ﾄﾝ	3万ﾄﾝ	12万ﾄﾝ	17万ﾄﾝ	17万ﾄﾝ	51万ﾄﾝ
（割合）	(3.9%)	(5.9%)	(23.5%)	(33.3%)	(33.3%)	(100.0%)

出典：飼料月報

○ コメの飼料としての特性

- コメ（玄米）の家畜にとっての栄養価（TDN※）は、とうもろこしとほぼ同等。
  ※TDN：家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。
- 豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破砕や蒸気圧ぺん等の加工処理が必要。
- とうもろこしと比べオレイン酸が多く、リノール酸が少ない特性から、飼料用米の配合割合を高めることにより、脂肪酸の割合が変化し肉質の向上が期待。

飼料用米の給与事例

■ ブライトピック千葉（千葉県）

破砕した玄米を食品残さと混合して液状化飼料（リキッドフィード）を製造し、肥育豚に給与（飼料用米の配合割合：10%）

■ フリーデン（岩手県）

玄米を15%混合した飼料を肥育豚の出荷前60日間給与し、旨味に関係する豚肉中のオレイン酸の割合が増加し、酸化による風味低下の一因となるリノール酸の割合が減少することを確

脂肪酸	慣行区	玄米区（給与効果）
オレイン酸	42.0%	43.5%（1.5%上昇）
リノール酸	9.2%	7.6%（1.6%低下）

枝肉成績に違いなし（畜草研、（株）フリーデン）

「米の余剰と飼料米の生産動向」　秋川牧園　村田 洋

山口県は今年、過去に例の無い、トビイロウンカの襲来と度重なる台風の塩害と強風により、１０月現在作況指数７３、当社、飼料米生産の主要地域山口県西部地域では６７という状況の中、目にする田んぼは、坪枯れではなく、全枯れという悲惨な状況に見舞われ、農家は生産意欲をそがれるような状況になりました。

昨年度より制度として開始された収入保険は加入者には頼みの綱となるはずですが、飼料米の補償対象は飼料米の売価のみ、これまでの、共済制度もしかりです。

国の補助金が保険の対象になり得ないという理屈も理解出来ますが、飼料米農家の柱となる収入であることもまた事実です。

今年、多収品種加算（10ａ/￥12,000）が廃止され、新たに複数年契約による取り組みに対して国の加算（10ａ/￥12,000）が新設され、目先の動向に左右され、飼料米の生産量・生産面積は相変わらず安定しません。

その対策として有効であることは間違いありません。ただし、新規参入者の参加は難しくなり、参入にはそれなりの覚悟も必要。

それ以上に「多収品種加算の廃止」は今後の飼料米生産現在の農水省の方向性や意義を見失わせかねない改悪だと思います。

データでは多収品種と主食用米の品種での取り組みの収量格差は大差なく、平成29年度、多収品種平均反収は10a/555kg、同年水稲の平均反収が10a/539kgとあります。（平成30年10月農水省政策統括官資料・飼料米の推進について）

本当にそうでしょうか？データ上の多収品種の中には、知事特任品種と呼ばれる食用の品種が多く存在し実質的には、国の研究機関（農研機構）で委託試験された２５品種のみのデータではありません。実は多収２５品種のポテンシャルはそんなものではありません。

グループの生産者でも反収1000kg/玄米に近い収量を現実にしている生産者や、12haの生産面積で反収800kg/玄米を実践している法人も存在します。飼料米の取り組みは、この多収２５品種に限定し、現場データを集約し品種改良を重ねて現在の主食用米に近い性能と安定性を持った品種の固定化、地域適応性を確認した推進と栽培技術の共有化が急務でしょう。

トウモロコシ　保水力を持った水田には向きません。

最近では、水田を利用したトウモロコシの生産が話題です。
生産の多様化は否定しませんが、山口県でも同様の取り組みをいち早く開始していますし、少なからず取り組みにもかかわってきた経緯から、飼料用米との違いを少し述べます。

まず、トウモロコシは畑作です。

保水力を重視した水田ではできません。

水田の命である盤を破壊しなければなりません。

盤を壊した農地は手を加えない限り再び水田には戻せません。

台風の多い本県では倒伏のリスクも多く、
収量を期待するのは神頼みです。

収穫作業にも特殊な機械を要し、茎ごと刈り取り、子実をより分けるため１３０馬力を超える大型のコンバインと特殊な刈り取り機が必要です。

中山間の狭い圃場では農道も含めて運用不可、加えて、WCS同様に、専門のコントラクタを組織する必要があります。

コントラクタの活動範囲も時期、集落の範囲ともに限定され、一組織の生産面積にも限界があります。

子実も当然、そのままでは給与できませんので、破砕作業機の導入も必要となり、飼料米同様に保管、流通の問題がネックになることも必至です。

秋川牧園としての課題提起

「トウモロコシは水稲と比べて手がかからない、播種すれば収穫のみ、水回りもしなくて済みます。」と謳っていますが、農家はほぼ、何もしなくてよい？

この世に何もしなくてもまともにできる作物などありません。

第一、「米（飼料米）もまともにつくれない農家に、

トウモロコシなどつくれるわけがありません。」

飼料米に比べて補助金も少なくて済むとの指摘もありますが、

飼料用米は収量払いです。

目先を変えた新しいことばかりに注目させる手法はやめて、

農業者も目先の動向に振り回されるのではなく、

日本の農業、水田にあった稲作をどっしりと腰を落ち着けて、

転作作物（飼料用米）ではなく、本作（飼料用米）として、

本物の多収品種（２５品種）を利用し、一生懸命、心をこめて取り組んでほしい。

それこそが、日本の国土を守り、

食料自給率の向上の一助となる唯一の道である

と信じています。

「総反収量の部」「基準反収よりの増収の部」の東西番付表を望みます

今こそ飼料用米生産の意義を、解りやすく消費者にアピールし、飼料用米をブランド化するだけではなく、消費者に応援いただける仕組みづくり“飼料用米利用農業応援マイレージ”などのポイント加算や、飼料用米を利用した製品にのみ添付可能な表示で消費者に応援いただける仕組みづくりを推進してほしいものです。

飼料用米を利用した畜産物を買うことで、消費者にも一部応援してもらいたい！

生産者を応援する目的の「飼料用米多収日本一コンテスト」、大変励みになります。

目的は多くの生産者に参加いただいて、競い合いながら、面白く取り組みを広げ推進していくことにあると思いますが、多少高レベルで、賞に届くには難しいとの意識も働き初めているのでしょう。

当社生産者でもそうですが、１番でなくても、自分はどの位置にいるのか？来年どう頑張れば、より上位にいけそうなのか？

大変気になるものです。

「総反収量の部」、「基準反収よりの増収の部」

それぞれ、**東西にして相撲の番付表**のようなものを作成して頂けると生産者も一番にならなくてもずいぶん励みになると思います。

是非ご検討をお願いします。

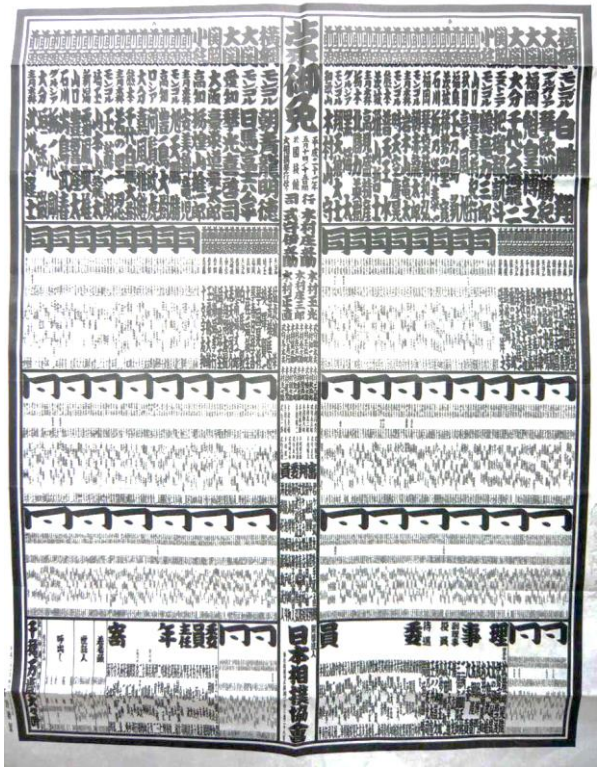

秋川牧園としての課題提起

今までも、これからも、
日本の農業は米作りを中心にした農業以外にありません。
主食用米も、人口減少・食の多様化、更に現在のコロナ禍では、消費増は期待できません。

現在でもほとんどを輸入に頼っている飼料、「飼料用米の生産、エサも国産！」で、主食用米とは明らかに違う多収技術を極めた多収品種利用の飼料米生産に力を入れるべきである。

飼料用米を通じて開発された、多収品種・多収技術は今後予測される食料難の時代にも必ず役立つものであると信じます。

飼料用米が拡大するために「政策」の転換を
信岡誠治（日本飼料用米振興協会・理事）

栽培技術の向上も課題

飼料用米が拡大しない理由は「政策」と指摘。米価が上昇すれば生産者は当然、実入りのいい選択をするからだ。増産するには政策誘導する必要がある。
ただ、飼料用米の生産にも土地利用や技術などに課題がある。団地化してコストダウンを図るのはもちろんだが、単収が上がらない理由に「水」を指摘する。

多収米は晩生で十分に登熟させ収量を得るには10月中旬まで水が必要になる。そのためには10月まで湛水できるよう、水系ごとに団地化するなどの取り組みが求められる。
もちろん個人の農家ではできず、土地の特性をふまえた地域全体の戦略として土地利用計画を描き、飼料用米の本作化をめざす必要がありそうだ。
農地と同様に大型機械の導入、さらにコントラクター制度の整備、ＪＡの倉庫やカントリーエレベータの利活用も視野に入れて考える必要性も指摘された。

自給率向上という日本の食料政策を

今年はトビイロウンカの被害が各地で目立ったが、澤田氏も指摘したように家畜への農薬リスクを減らすために抵抗性品種の開発が必要とされるなど、飼料用米生産に求められることは何か、という観点も必要。

日本飼料用米振興協会は、

飼料用米を主食用米の従属的な役割にとどめるのではなく、国産自給飼料作物の基幹（本作）として明確に位置づけるべきだと主張してきた。

これによって転作の手段ではなく、自給率向上という日本の食料政策の根幹としての政策が鮮明になる。

飼料用米生産の動向、政策の整備・強化の必要性

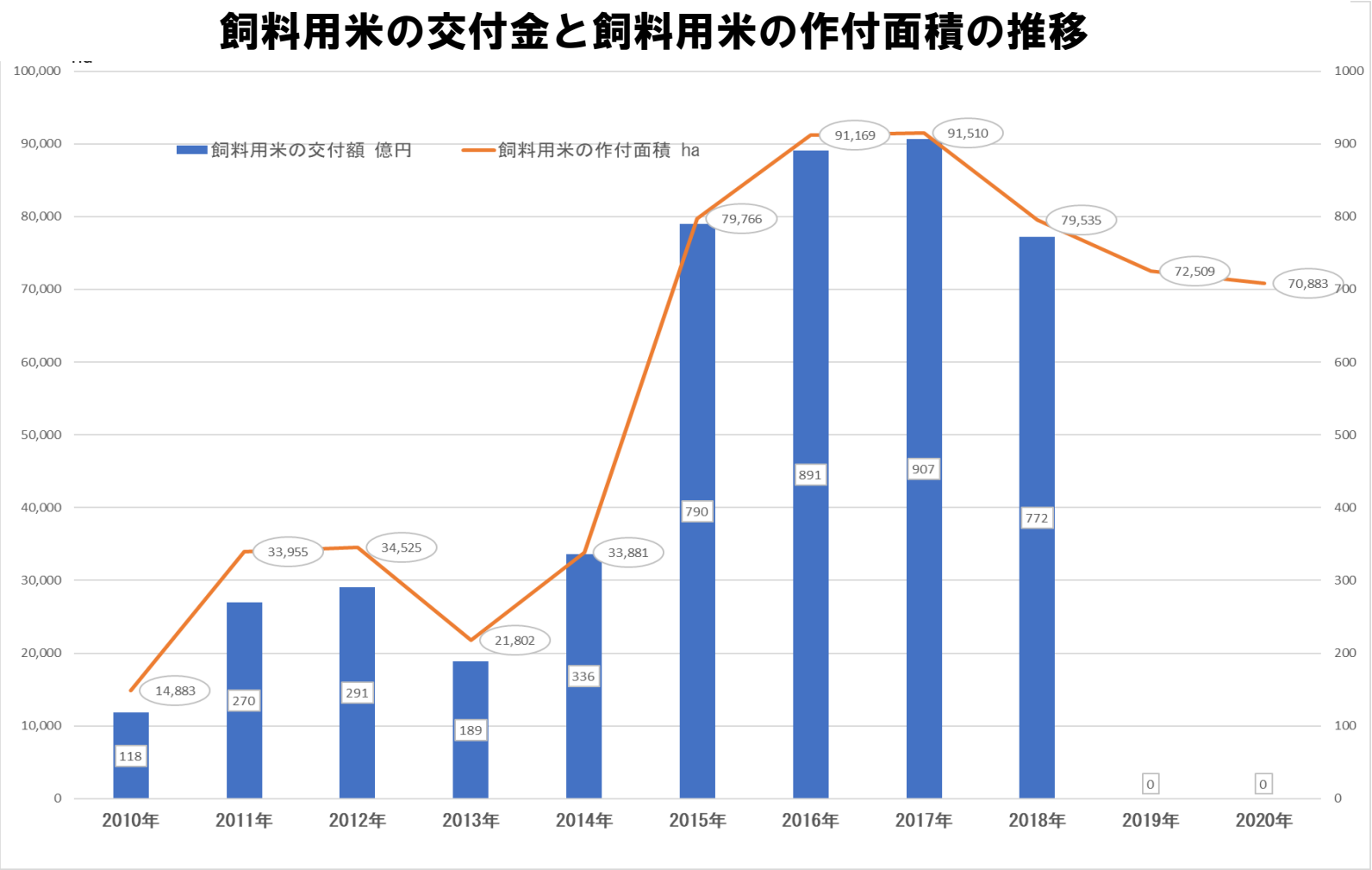

出所：財務省「農林水産関係予算のポイント」、農林水産省「米をめぐる関係資料」

米価が堅調に推移してきたことから飼料用米の作付面積は近年減少傾向で推移

飼料用米生産の動向、政策の整備・強化の必要性

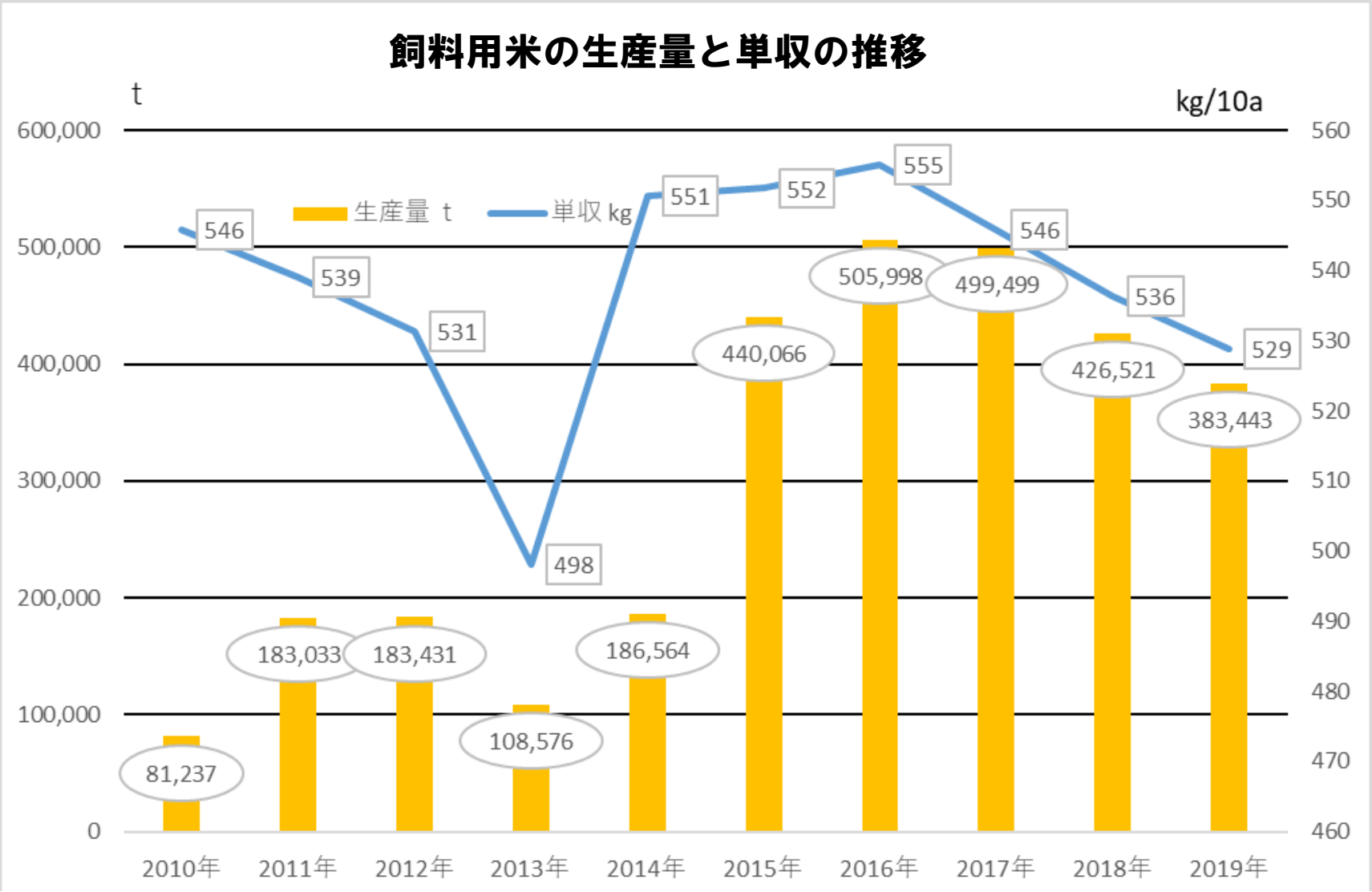

出所：農林水産省「新規需要米の用途別作付・生産状況の推移」、単収は計算値

飼料用米の作付面積の減少に伴い生産量も減少傾向、単収も減少傾向、なぜか？

１．「日本農業過保護論の虚構」から

●（農業過保護論再燃の背景）ＧＤＰへの寄与が小さい農業は捨てて、
他の輸出産業をもっと優遇しようという経済効率優先の国策がある。

●日本の農業が決して過保護ではないことは〔…〕明らかだ。
その最も雄弁な証拠は、今や先進国の中で群を抜いて
低い３７％という日本の食料自給率である。
もし関税が高ければ、これほど輸入は増えないし、関税が低くても
農家所得に十分な補填があれば、国内生産は増えるはずである。

●世界的に最も自力で競争している〔過保護でない〕のが
日本の農林水産業。
その努力に報いる救済措置は、結果的に国民の食生活を守るためにある。それが過保護だと誤解されて、国民を敵に回してしまうのでは元も子もない。日常的な農家へのサポート体制を充実させるとともに、危機が起きたら最低限の補填が確実に届くように、日頃から制度を準備しておく必要がある。

２．「深刻なコメの危機とは」　から

●（悪循環の構造）

「需要減の加速→米価下落→自主的生産調整がさらに難しくなり抜け駆け的な販売競争→さらに米価下がる→数年の平均より下がった分（の81%）だけ補填する収入保険では支えきれない→稲作農家の減少が加速し、全国で地域コミュニティが消滅していく→国民に十分なコメが供給できなくなる」という流れが加速。

●最低限の穀物価格や乳製品価格（生乳価格）を支えるために政府が在庫を引き受ける政策をやめてしまったのは日本だけである。いまこそ、最低限の所得が確保できる差額補填と政府による販売調整＝出口対策を、諸外国のように復活・充実しないかぎり、農村の疲弊は加速的に進みかねないことを直視すべきである。

司会進行役としてのまとめ

日本飼料用米振興協会　副理事長　加藤好一

国産自給飼料作物の基幹（本作）として明確に位置づけるべき。食料主権に基づく飼料用米生産という国民の納得も得られ理解も広がる。

◆国産購入補助金の導入

日本の農業政策にもこうした視点を取り入れるのが有効と思われる。

特に、国産農産物の購入にインセンティブを与える形で、**こうした消費者支援策を工夫すれば**、「**所得が減って、安全な国産がいいとわかっていても、安い輸入品を選ばざるを得ない現実をどう改善できるのか**」という切実な問いかけに応える一つの方策となる。

「国産」購入の場合のみ使える仕組みにできれば最も効果的である。

日本農業過保護論の虚構（東京大学大学院農学部・教授　鈴木儀博）

編集後記

2016年11月 1日の「第1回コメ政策と飼料用米に関する意見交換会」から毎年１１月に８０名前後の参加者で開催してきましたが、今年（2020年）１月以来のコロナウイルス禍により、実集会としての開催が困難と判断し、第５回意見交換会第１回座談会として開催することにしました。
しかし、これも実集会とせず、ビデオ収録として、協会のホームページにダイジェスト版をアップし、希望者にＤＶＤを配布することにしました。
実際のビデオ収録は2時間40分間で、データ量の大きいし、ホームページで視聴するのは難しいとの意見があり、当初の計画を変更しダイジェスト版を作成することにしました。
いずれも、当協会にとっては初めての経験で右往左往する事態となりました。

白い黄身の卵　白い脂の牛肉・豚肉

濃厚飼料のトウモロコシを飼料用米に変更した際に、
鶏卵の黄身が白くなりカプサイシンなどで着色して黄色い黄身の卵を生産している話があり、理念としては、飼料用米に変更することに理解はできても目で見たおいしさにかけるという鶏卵生産者の苦労話がありました。

一方、トウモロコシに含まれるカロチノイドで肥育した牛や豚の脂が黄色っぽくなるので評判が悪いが、飼料用米だと真っ白くなって評判が良いという正反対の藩士がありました。また、トウモロコシよりもオレイン酸が多く、参加して風味劣化の一因となるリノール酸がトウモロコシよりも少ないので品質上も優れているといわれます。
インタネットを検索すると「白い黄身の卵」という言葉が定着しており、若者では白い卵を評価する声も大きくなっており、生産者も従来の白い黄身を敬遠する声に対して意識の変革が必要ではないかと考えました。

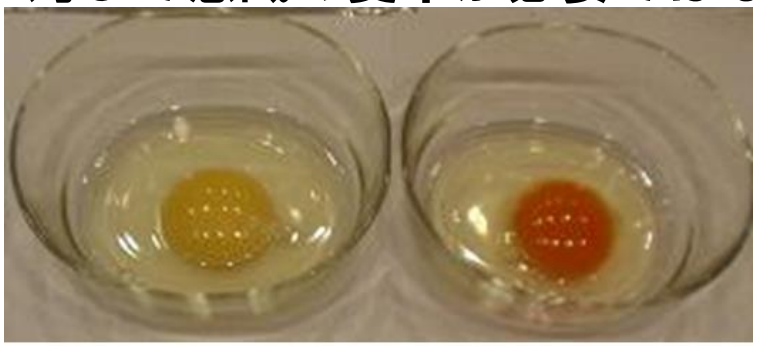

飼料用米卵　　トウモロコシ卵